

川西公民館利用についての注意事項

1 はじめに

公益社団法人全国公民館連合会が示したガイドラインに沿って、3密（「密閉空間」「密集場所」「密接場面」）の回避を徹底するなど、感染拡大防止を第一として、公民館の運営を行ってまいります。感染拡大防止対策がとれない場合など、ご利用いただけない活動もあることをご了承ください。

2 川西公民館が実施する感染予防対策

- ① 各部屋（ドアノブ、照明・エアコンのスイッチ類）、トイレ・洗面所（スイッチ、便器レバー等）など、館内の手が触れる場所の除菌を行います（平日の毎朝1回）。
- ② 利用者が密集しないように、各部屋の利用可能人数の上限を設定します。
- ③ エントランスホールに手指消毒用のアルコールを設置します。
- ④ 除菌水とタオルを準備します。

3 利用者に厳守していただく事項（厳守できない場合は、利用いただけません）

- ① 公民館施設を利用するにあたり、室内の換気（1時間に2回以上、1回につき数回以上）をこまめに行ってください。
- ② 「対人距離」は、密が発生しない（最低限人と人が接触しない）程度の間隔を確保する。ただし、大声での発声、声援等が想定される場合等は、十分な人と人との間隔（1m）を確保し、飛沫感染等を防ぐ対策を実施します。
- ③ 感染減少期（※1）の各部屋の利用にあたっては、可能な限り参加者数を減らし、感染リスクを低下させてください。 感染拡大期（※2）における各部屋の利用上限人数は裏面を参照してください
- ④ ウイルスの飛散・分散防止のため咳エチケット（ハンカチなどを使って口・鼻を押さえる）を徹底し、必ずマスクを着用してください。
- ⑤ 入館時、利用後には洗面所で、十分な手洗い又はアルコール消毒をしてください。
- ⑥ 風邪等の症状がある方は、施設の利用をご遠慮願います。
- ⑦ 重症化しやすい人（ご高齢の方、基礎疾患がある方等）は、体調を十分確認いただいた上、ご利用ください。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触があった場合や、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は利用をご遠慮願います。
また、過去14日以内に県が「往来そのものを慎重に検討」としている都道府県へ往来した場合には、利用を自粛するよう呼びかけをお願いします。
- ⑨ 簡単な水分補給等を除き、館内での飲食は禁止とします。
- ⑩ 利用団体は、利用者全てを特定し、参加者の中で感染者が発生した場合、全員に連絡及び感染経路の調査ができるようにしておいてください。（氏名、住所、電話番号の把握）

（※1）感染減少期：上田圏域における長野県の新型コロナウイルスの警戒レベルが『2』（注意報）以下となった場合

（※2）感染拡大期：上田圏域における長野県の新型コロナウイルスの警戒レベルが『3』（警報）以上となった場合

(感染拡大期における各部屋の利用上限人数)

施設名	人数	施設名	人数	施設名	人数
大ホール	40人	第2学習室	6人	料理実習室	8人
多目的ホール	20人	和室第1会議室	12人	美術工作室	6人
第1学習室	12人	和室第2会議室	8人		

4 接触感染、飛沫感染の可能性が高い活動（例：歌唱を伴うもの、ダンス関係）の利用について

○表面の注意事項を厳守していただきますよう工夫をお願いします。

5 利用前にチェックリスト提出のお願い

○感染拡大防止のため、当面の間、その都度、利用前に同封の「公民館利用にかかるチェックリスト」の提出をお願いします。（チェックリストは事務所カウンターに準備します）

○土・日・祝祭日、平日の夜間に利用する場合は、お手数ですが、事務室の業務時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分まで）に提出をお願いいたします。

○事前に提出がない場合、チェックリストの要件を満たさない団体は利用できません。

6 利用後の感染予防対策のお願い

○使用した机、イス、備品類について、除菌水での拭き掃除をお願いします。使用報告書に確認欄を設けましたので、必ず実施をお願いします。

○除菌水とタオルは、公民館で準備します。

7 参加者名簿作成のお願い

○参加者名簿（氏名、住所、連絡先）は、利用日毎に作成し、1か月間保管をお願いします。

（参加者名簿の様式は事務所カウンターに準備します）

○万が一、感染者が発生した場合に、感染経路の確認を行うために必要になります。

8 その他

○団体の皆様の中から、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、早急に公民館まで御連絡ください。

○利用の取り止めをする場合は、必ず事前に連絡をしてください。

○利用後は、速やかにご帰宅ください。